

参考資料

令和6年度当初予算案における主要な施策

部 室 名
危 機 管 理 課

新規事業及び重要事業総括表

I 総額

【一般会計】

区分	令和6年度	令和5年度	伸び率
予算総額	1,735,752千円	1,622,821千円	7.0%
一般会計構成比	4.3%	4.1%	—

II 主な新規事業及び重要施策

(単位 千円)

施策3-1 防災・減災対策の推進

P 1	消防団運営事業	【危機管理課】	73,834
P 2	新規 家具転倒防止器具等設置促進事業	【危機管理課】	1,017

消防団運営事業

担当 危機管理課 危機管理担当
内線 2420

1 目的

災害が激甚化・頻発化する中、消防団は消火活動のみならず、大規模災害時の救助救出活動などに従事するとともに、平時においても訓練のほか、火災予防の啓蒙普及活動等を行うことにより、災害被害の軽減を図っている。このように災害時の防御活動だけではなく、地域防災力の中核として重要な役割を担っている消防団の充実強化を図り、市民が安全安心に暮らせるまちづくりを進める。

2 事業内容

(1) 消防団の再編及び組織の強化

常備消防の充実強化が進む中、消防団員の減少や高齢化などの課題に対応するため、消防団では機動力の強化を目的に、令和2年度から3方面隊を4方面隊に移行した。

また、災害時に必要な人材の確保と組織力を維持するための体制強化を目的に、令和4年度から20個分団を17個分団に再編し、さらに令和6年4月1日より15個分団に再編する。

これに伴い、令和4年度の再編により偏りが生じていた各分団の定員は、管轄区域の人口、防火対象物数等を考慮しつつ概ね均衡のとれた定員に改め、平成17年市町合併以降、継続検討中であった消防団員の条例定員を現在の441名から基本団員327人と新たに導入する機能別団員30人の合計357人にする。

(2) 消防団員の処遇改善

消防団員の報酬等における処遇改善は、消防団員の士気向上や家族等の消防団活動の理解を得るために不可欠であることから、令和4年度に出動報酬の見直しを行った。

更なる団員の士気の向上、ひいては人材確保を図る手段の一つとして、令和6年4月1日より年額報酬や消防団運営費交付金の増額による処遇改善を行う。

3 予算額 73,834千円

家具転倒防止器具等設置促進事業

担当 危機管理課 危機管理担当
内線 2420

1 目的

地震災害時において、揺れに伴う電気機器からの出火や停電からの復旧時の通電火災が発生している。また、地震による家具の転倒等による身体への被害や避難確保などが懸念されている。

そこで、電気火災を防止するために効果的な感震ブレーカーの設置や、家具の転倒等から身体の安全を確保するために有効な家具転倒防止器具等の設置を促進するための補助金を交付することにより、地震災害時における火災の防止及び在宅避難を推進し、防災意識の高揚を図る。

2 事業内容

- 【対象者】 市税に未納がない市内在住者
- 【対象器具】 市内店舗で購入した感震ブレーカー、家具等の転倒防止器具・転倒防止金具、ガラス飛散防止フィルム等（市内業者による取付費を含む）
- 【補助率】 50%（1/2） ※千円未満切り捨て
- 【補助限度額】 5,000円
- 【補助対象下限額】 4,000円
- 【回数】 1世帯1回のみ

3 予算額 1,017千円